

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社トーエネック
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区栄1-20-31
工場等の名称	株式会社トーエネック 本店別館ビル
工場等の所在地	名古屋市港区千年3-1-32
業種	建設業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	総合設備工事業
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年7月31日 ~ 令和4年10月29日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホーム ページ	(HPアドレス) https://www.toenec.co.jp/
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-219-1904		

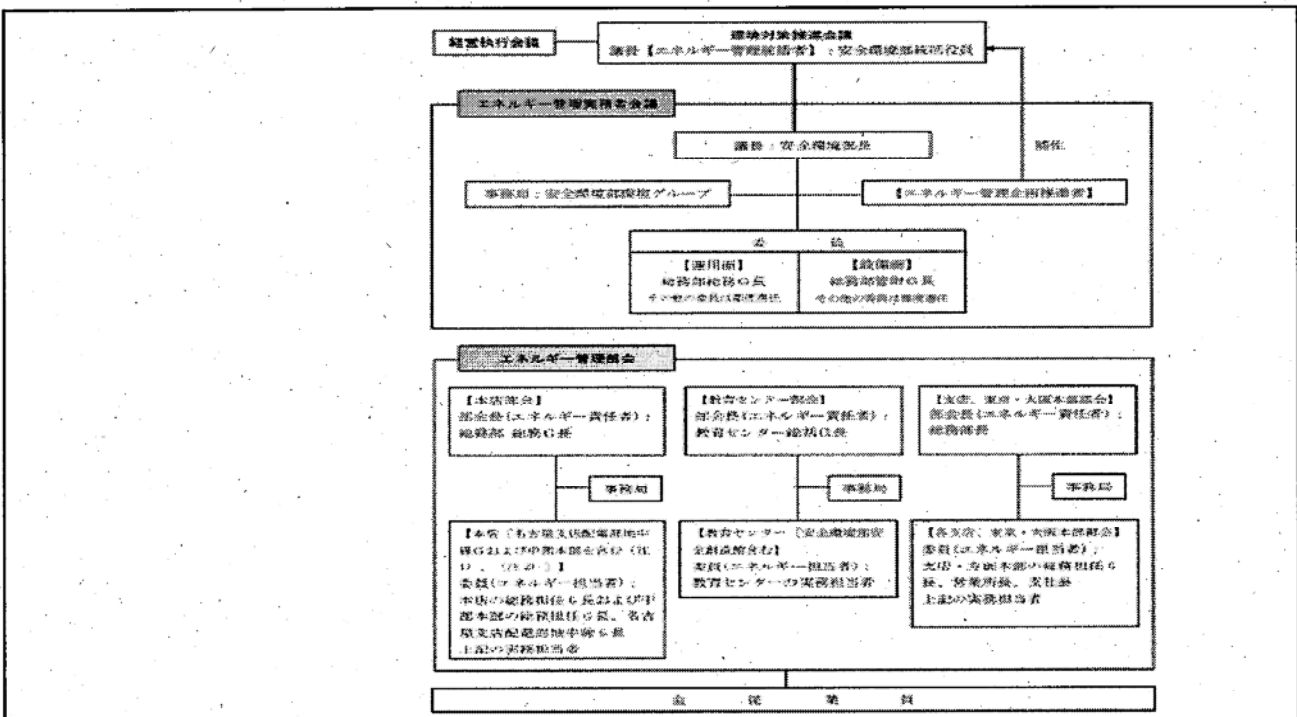
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、経営理念を基本として「トーエネックグループ環境基本方針」を定めています。また、中部電力グループの一員として「中部電力グループ環境基本方針」を受け、事業活動にともなって発生する環境負荷の低減だけでなく、製品・サービスといった当社の本業から、環境負荷低減に貢献していくことを目標として取り組んでいます。当社および当社グループ会社は、電気・空調管・情報通信を主体とする総合設備業として、事業を通じ21世紀にふさわしい地球環境の保全に努めると共に、社員一人ひとりが自らを律して行動し社会の発展に貢献します。

1. 低炭素社会の実現を目指します
 - ・地球温暖化防止（CO₂の削減策）を推進します
 - ・環境負荷ソリューション事業を推進します
2. 自然との共生に努めます
 - ・環境汚染予防を通じて環境リスクを低減します
3. 循環型社会の実現を目指します
 - ・循環型社会を目指し、事業系一般廃棄物および産業廃棄物を削減します
 - ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します
4. 地域や世界との連携を強化します
 - ・環境教育を通じて環境に貢献できる人材育成を行います
 - ・地域貢献活動等を推進します
 - ・各種団体との連携を推進します

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量 (温室効果ガス換算)	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）	1,577	t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,577	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）				%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）						%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
原単位あたりの排出量	0.08294	t-CO ₂ / m ²	0.08294	t-CO ₂ / m ²	0.07776	t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率（対基準年度）			0.0	%	6.2	%		%
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率（対基準年度）						%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

省エネ効果の高い給湯設備継続使用と社有車両使用時のアイドリングストップ、急発進・急加速禁止等の車両燃費節減対策活動の取り組みにより、2021年度（令和3年度）の目標を達成した。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

指針第 2 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 3 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

①環境保全活動により継続的な省エネ改善に努めた。 ②従業員へ環境教育を定期的を実施した。 ③環境レポート、ホームページを利用して取り組みを社内外へ公表した。 ④事務用品等はグリーン商品を選択して購入した。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

環境省の指導により6月1日から30日までの1ヶ月間を「環境月間」として定め、「自然を育めば動物たちが生き生きできる」を念頭に、会社内に留まらず家庭においても環境保全を意識した行動をするよう取り組んだ。